

■勧誘方針
当社は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、当社の勧誘方針を次のとおり定め、適正な金融商品の販売活動に努めます。

- 1.法令等を遵守し、適切な勧説を行います。
・保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律および、その他の関係法令等を遵守します。
- 2.お客様への勧説を適切に行うために必要な社内の管理体制を整備するとともに、役員および従業員に対して十分なコンプライアンス教育を行います。
- 3.お客様のご意向と実情に応じた勧説に努めます。
・お客様の保険商品、サービス等に関する知識、経験、財産の状況および加入目的等を十分に勘案し、お客様のご意向や実情に沿った適切な保険商品、サービス等をご選択いただけるよう努めます。
- 4.保険商品、サービス等のご説明にあたり、お客様と直接対面しない保険商品販売を行う場合も含め、説明内容等を工夫し、お客様に商品内容を十分ご理解いただけます。
- 5.お客様のご迷惑とならない時間帯・場所・方法により、適切に保険商品、サービス等のご案内を行うよう努めます。
- 6.保険金等の不正取得を防止する観点から、適切な保険商品販売を行うよう努めます。

■比較説明・推奨販売方針

当社は、以下のとおり比較説明・推奨販売方針を定め、これに基づき適正に保険募集を行います。

- 1.当社は、損害保険は、AIG損害保険(株)、生命保険は、大同生命保険(株)の商品を主に取り扱う方針です。
- 2.推奨理由:研修制度にて商品性を熟知しているため。また、事務の精通度が高いため。

ただし…

- 候補 1)法人企業・事業者向け保険の場合には、FWD富士生命保険(株)・ジブラルタ生命保険(株)の商品も推奨致します。
- 候補 2)個人向け保険の場合には、FWD富士生命(株)・ジブラルタ生命保険(株)の商品も推奨致します。

なお、お客様が他の保険会社の商品説明や同種商品を希望される場合は、お客様の意向に沿って商品を選別し、推奨します。

2.お客様の誤認防止
当社は、保険会社のために保険契約締結の代理・媒介を行う立場であり、お客様に誤解されないように「公平・中立」との表示説明は行いません。

以上

代表取締役 片桐 謙太

会社名:株式会社 保険ポイント
設立:2016年9月
資本金:300万円

役員:代表取締役 片桐 謙太
専務取締役 駒井 崇

■お取り扱い保険会社
AIG損害保険株式会社
大同生命保険株式会社
FWD富士生命保険株式会社
ジブラルタ生命保険株式会社



〒460-0011
愛知県名古屋市中区大須1-35-18一光大須ビル9階
TEL052-684-7638 FAX052-684-7639
<https://www.hokenpoint.co.jp>



CORPORATE GUIDE

私達は、企業経営者の皆さんにリスクソリューションを提案して参ります。



一番愛される代理店を目指して

外資系損害保険会社の5年間の厳しい研修を卒業した私たちは企業リスクに向き合う知識と経験、実績があります。そして私たちだからできること、それは、これだけは押さえおきたい会社のリスクと向き合うこと、その備えに対して真剣に向き合います。また、地域密着だからこそできるフットワーク、レスポンスの良さ、安心していただける努力をしてまいります。

左から
代表取締役 片桐 謙太
専務取締役 駒井 崇
クラーク 村上 典子

